

行政視察(平成28年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	28.10.12～10.14	京都府京都市	ロームシアター京都の公民連携事業について
		香川県丸亀市	男女共同参画について
		香川県高松市	再開発による地域商店街活性化事業について
		愛知県名古屋市	名古屋市市民活動推進センターの運営主体移行に伴う経過と影響について
文教委員会	28.10.12～10.14	滋賀県大津市	①いじめ対策について ②図書館と議会図書室との連携について
		滋賀県東近江市	図書館における健康医療情報コーナー「バオバブ」の取り組みについて
		京都府京都市	小中一貫教育について
		大阪府大阪市	①小中一貫教育について ②ICT教育について
厚生委員会	28.10.26～10.28	愛知県長久手市	支え合いマップづくり事業について
		大阪府大阪市	大阪自彊館 三徳寮の取り組みについて
		石川県金沢市	Share金沢の取り組みについて
建設委員会	28.10.26～10.28	香川県高松市	エリアマネジメントについて
		大阪府大阪市	①老朽化マンションに対する支援について ②防災・安全に配慮した横丁の保全について
		兵庫県神戸市	三宮周辺地区の再整備基本構想について
公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会	28.11.9～11.10	愛知県西尾市	西尾市公共施設再配置実施計画について
		岐阜県関市	関市公共施設等総合管理計画について

総務委員会 委員会視察報告

平成 28 年 11 月 28 日

委員長：本間 まさよ

視察行程：平成 28 年 10 月 12 日～14 日

10 月 12 日：京都府京都市

 ロームシアター京都の公民連携事業について

10 月 13 日：香川県丸亀市

 男女共同参画について

10 月 13 日：香川県高松市

 再開発による地域商店街活性化事業について

10 月 14 日：愛知県名古屋市

 名古屋市市民活動推進センターの運営主体移行に伴う経過と影響について

視察者：委員長 本間 まさよ

 副委員長 木崎 剛

 委員 深田 貴美子、蔵野 恵美子

 落合 勝利、斉藤 シンイチ

総務委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 12 日（水）13 時～14 時 30 分

視察先：京都府京都市

テーマ：ロームシアター京都の公民連携事業について

目 的：公民連携事業、公共施設の改築および地域の活性化等を学ぶため

内 容：

京都市は 10 年近くにわたり京都会館の再整備に向けた検討を重ね、2011 年に「京都会館再整備基本方針」を策定しました。同計画の中では、既存の建物をできる限り生かし、公共ホールとして建物を再生する、「文化の殿堂」としての多様な利用ニーズに応えるよう機能向上を図る、岡崎地域の活性化や魅力の保全・創出をけん引する機能導入や環境整備を進める、等の基本方針をまとめました。

1 年後に、基本方針に基づき、「京都会館再整備基本設計」がまとめられました。

再整備の取り組みを進める中、京都に本社を持つローム株式会社と京都市が「京都会館の命名権（ネーミングライツ）に関する契約」を締結し、命名権対価を利用し再整備を決定。

2016 年 1 月「ロームシアター京都」としてリニューアルオープンしました。

旧建物の外観の、最も際立った特徴である、建物上部を一周している大ひさしを修復、保存し、大ひさしの下にある柱やバルコニーの欄干などもすべて保存されています。

施設内は、2,005 席の客席を持つメインホール、演劇等の公演が可能なサウスホール（客席数 716 席）。京都会館の頃の既存部分の会議室機能に加え、ブック&カフェやレストランなどの施設を備え、中庭も野外イベントとして利用できる施設となっています。

ロームシアター京都として、事業運営が行われてからメインホール等の予約はほぼ埋まっているということです。



成果（参考になった点）、課題等

再整備の課題の一つであった岡崎地域の活性化については、カフェ、レストランは平日の昼間の時間でも多数の来客があり、効果が出ていると感じました。

敷地面積が 13,671 m²あり、平安神宮に隣接するロケーション、岡崎公園、東山につながるスペースを利用してのイベント等は京都ならではのものと感じますが、既存施設の活用や公共空間の利用など今後の参考にしていきたいと思えます。

総務委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 13 日（木）9 時～10 時 30 分

視察先：香川県丸亀市

テーマ：男女共同参画について

目 的：武蔵野市の男女共同参画条例制定に生かすため

内 容：

旧丸亀市は、平成 4 年「第 1 期丸亀市まちづくり女性会議」を発足し、「まちづくり提言書」を公募委員も含め 40 名で作成しました。

平成 11 年旧丸亀市において、「丸亀市男女共同参画都市宣言」を議決。

宣言後、生涯学習センター内に市民グループ交流スペース「男女共同参画推進ゆめ」の部屋を設置。

「男女共同参画推進ゆめ」に登録しているグループが市から委託を受け、情報紙「ゆめ」を発行、啓発事業に努めています。

平成 17 年 1 市 2 町合併後の新丸亀市において「丸亀市男女共同参画都市宣言」を議決しました。

しかし、性別による固定的な役割分担意識などを反映した多くの課題が残されていると、平成 20 年「丸亀市男女共同参画推進条例」が制定されました。

条例審議にあたり、議会ではカタカナ語に抵抗があり「ジェンダー」等を使用せず条例を策定。

条例制定後の前進面の一例として

◎ 市民アンケートにおいて、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』との考え方に賛成するかどうか』の設問

平成 17 年 賛成 どちらかといえば賛成 52.1%、反対 どちらかといえば反対 34.6%

平成 27 年 " 40.9% " 44.3%

と変化しています。

◎ 政策・方針決定過程への女性参画推進（審議会等、市役所管理職）

審議会等への女性登用（目標 40%）平成 28 年 35.6%

市役所事務職における女性管理職の割合（目標 20%）平成 28 年 18.6%

今後も庁内での推進を図るため、女性職員の研修や職域拡大などを行います。



成果（参考になった点）、課題等

市民参加により「男女共同参画推進条例（仮称）」の原案が策定された点など、参考となりました。

小学校は混合名簿が使用され、教育関係の研修も重視していることなども学びました。

丸亀市の今後の課題として挙げた、関心のない人にどれだけ意識を広げるかは、武蔵野市でも課題の一つと考えます。

総務委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 13 日（木）13 時～15 時

視察先：香川県高松市

テーマ：再開発による地域商店街活性化事業について

目 的：今後、予定される駅前再開発や地域商店街の活性化について学ぶため

内 容：

高松丸亀町商店街は、400 年以上の歴史を持つ商店街ですが、全国の地方都市と同様に、中心市街地の空洞化が進み、住民が減少（75 名まで減少）する事態となっていました。

平成元年頃から再開発事業の検討が始まり、計画作りにまず着手したのが全国の再開発の失敗例の調査研究でした。四国一土地の値段が高い地域の土地問題を解決するにあたり、採った手法が「土地の所有権と使用权の分離」です。A 街区では、地権者の出資で作ったまちづくり会社がすべての商店の地権者と定期借地権契約を結び、その使用权を取得し、同社が建物を整備・所有する。同社はテナントの家賃収入から銀行への返済、建物の管理費用などを差し引いた金額を地代として地権者に払う仕組みを取っています。

丸亀町の再開発事業の特徴は、1. 定期借地による事業手法で、まちづくり会社が一体的に街をコーディネートしています。2. 民間主導で広場やイベントホール、診療所などの都市機能を導入し、エリアをマネジメントしています。

平成 11 年タウン・マネジメント構想を策定し、470 メートルの商店街全体を 7 街区に分け、段階的に再開発を進めてきました。

街区ごとに「イベント・にぎわい」「不足していた飲食店」「提案型の店舗」「医療機関」「高齢者住宅・福祉施設」などを配備してきています。



成果（参考になった点）、課題等

商店街振興組合の理事長は「再開発が軌道に乗ることが出来たその最たる要因は、400 年間のコミュニティがあったからだ。その土台があったからこそ、地権者の合意がとれた。生まれ育った地元に対する熱意と触媒とコミュニティの存在こそが、再開発の成功には必須の条件である」と語っています。

「土地の所有権と使用权の分離」を理解して同意してもらうには、長年の信頼関係なくしては難しいと説明を受け感じました。

商店街に客を取り戻すのは、商店街に居住者を取り戻すことだと、住宅対策や福祉、医療など住み続けられる環境を再開発の中で実施する発想は学ぶべきものと感じました。

総務委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 14 日（金）10 時～11 時 30 分

視察先：愛知県名古屋市

テーマ：名古屋市市民活動推進センターの運営主体移行に伴う経過と影響について

目 的：市民活動推進センターを指定管理者から直営化したことによる、市民および行政への効果等を学ぶため。

内 容：

名古屋市市民活動推進センターは、全国的にも稀な運営主体の変遷を経ています。

平成 7 年直営で開始した「なごやボランティア NPO センター」（名古屋市市民活動推進センターの前身）は平成 16 年、平成 20 年に運営主体を指定管理者にしました。

特定非営利活動推進法に基づく所轄庁の本市への移譲に合わせ、平成 24 年に新たに「名古屋市市民活動推進センター」を直営公所として開設しました。

直営となり、新たに始まった業務は従来行ってきた市民活動に係る情報の収集・提供・相談。市民活動に係る講座等の実施に加え、NPO 法人所轄庁事務、市民活動に係る協働の推進、市民活動の促進に係る企画および調査研究などとなっています。

職員体制は、平成 28 年度市職員 8 名、嘱託職員 7 名で運営。

予算は、指定管理者（平成 23 年度）3,206 万 5 千円から、直営（平成 28 年度）事務所代も含め 8,993 万 2 千円。

センターを中心に「なごや市民活動通信」が市民の手で発行され、ボランティアの推進、地域活性化に寄与しています。また、センターの嘱託職員が嘱託を辞めた後は、市民活動の中心的役割を担い、各地で活動しています。



成果（参考になった点）、課題等

センターの場所が移動したこともあるが来館者数は 2 倍、HP 登録団体 1.3 倍 相談・情報提供件数 2 倍となった。

直営になり、市職員みずからが市民、利用団体に直接効果的な意見が聞ける。

市役所全体で、市民活動に対する理解、関心が広がってきた、等の説明を受けました。

文教委員会 委員会視察報告

平成 28 年 12 月 2 日
委員長：川名 ゆうじ

視察行程：平成 28 年 10 月 12 日～14 日

10 月 12 日：滋賀県大津市

いじめ対策について

図書館と議会図書室との連携について

10 月 13 日：滋賀県東近江市

図書館における健康医療情報コーナー「バオバブ」の取り組みについて

京都府京都市

小中一貫教育について

10 月 14 日：大阪府大阪市

小中一貫教育について

I C T 教育について

視察者：委員長 川名 ゆうじ

副委員長 浜田 けい子

委員 高野 恒一郎、竹内 まさおり、内山 さとこ、山本 ひとみ

文教委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 12 日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

視察先：滋賀県大津市

テーマ：いじめ対策について

目 的：教育委員会制度の改正につながった事件から、その後の行政対応を調査し、武蔵野市のいじめ対策の参考にする。

内 容：

平成 23 年に中学 2 年生（当時）が自殺した事件は、市長と教育委員会の関係を変える法律改正につながり、日本全体に大きな影響を与えた。この事件の後、大津市では事実の解明や原因の調査、学校および教育委員会の対応を調査し、再発防止の提言を行う第三者委員会を設置した。同委員会の報告書には、生徒からの訴えを生かせないなど教員のいじめへの理解不足や教員間、教員と保護者との情報共有ができていなかったこと、教育委員会の危機管理体制整備の欠如、指導力の無さなどが指摘された。

これらのことから、感性を磨く教員の研修の充実だけでなく、教員の多忙を改善し、教員が子どもと向き合う時間を増やし、チームとして子どもを見守る体制づくり、地域住民との連携などの提言も出された。

大津市は事件後、市長部局にいじめ対策推進室を設置。いじめの防止に関する条例を制定し、防止への行動計画を策定。いじめを受けみずから命を絶った事件の反省を忘れないこと、子どもの主体性を尊重し、子どもの声を大切にすること、地域社会全体で取り組んでいくことを基本方針として、社会全体でいじめ対策に取り組む市民会議の設置や相談しやすい環境の整備、毎年 6 月と 10 月にフォーラムを開催するなど啓発活動も行っている。また、子どもへアンケートを行い、いじめの実態について、モニタリングも実施している。

成果（参考になった点）、課題等

いじめ対策推進室を市長部局に設置したことは参考になった。いじめ対策としていじめの相談を重視しており、受けた側といじめをした側で分けるのではなく、受けた側に常に立ち、人間関係ができるようにすることを第一にしていたこと、事件が起きた時にだけ注目するのではなく、年に 2 回、フォーラムも開催するなど事件を風化させない取り組みを続けていることも参考としたい。

事件の対応には、市長部局と教育委員会の意思疎通にも課題があったことから、現在では月に 3 回、総合教育会議を開催していた。本市の場合は年間に数回としている。回数が多ければよいとは判断できないが、現状で十分なのかは確認すべきだろう。本市でもいじめ防止基本方針を策定しているが、具体的な行動計画までは策定できていない。より具体的な計画が必要かは検討課題としたい。

いじめ防止には教員の多忙化解消も必要と考えたことも参考としたい。そのため ICT による業務改善を行い、教員の事務量を軽減し子どもと向き合える時間を増やしていた。さらに、教科を持たない「いじめ対策担当教員」を市費で独自に配置をして、校内の様子を調べることや日頃から相談ができる体制を作り上げていた。事件がきっかけではあるが、武蔵野市でも同様のことができるかは、検討課題と言える。

大津市の特徴として、議会提案でいじめの防止に関する条例を提出し成立させていたことは注目したい。事件直後から執行部はマスコミ対応などで手いっぱいであったことや迅速に条例を成立させる必要があることから行われたものだが、条例策定は、議会の本来の機能でもあり、議会の運営のあり方としても参考としたい。

文教委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 12 日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

視察先：滋賀県大津市

テーマ：図書館と議会図書室の連携について

目 的：図書館法に規定されている図書館機能の拡充について先行事例を調査し、武蔵野市議会図書室の機能も含めて今後の参考にする。

内 容：

図書館法第 3 条第 4 項に「他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと」と規定されているが、武蔵野市を含めて実際は行われていることが少ない。県立図書館、市立図書館と議会図書室の連携は他に例があるが、大学図書館との連携は大津市が全国初の取り組みとなっている。

連携先は、大津市とパートナーシップ協定を締結している龍谷大学で、約 215 万冊の大学図書館の蔵書を議員と議会局職員が図書の貸し出しを含めて利用可能となり、専門性の高い大学図書館司書によるレファレンスを受けることも可能となった。このことで議会の政策形成に役立てることが可能となった。協定により、大学側にも市や議会でのインターンシップ受け入れや意見交換の場が得られることとなり、双方にメリットがある状況となっている。市立図書館との連携は、議会図書室にない資料などについて、議会局職員が市立図書館へ依頼することにより、庁内通送便を利用することで貸し出し、返却が可能となっている。また、市立図書館に蔵書がない場合は県立図書館から取り寄せることも可能としている。

成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市と市内の大学とでは包括協定があり、大学図書館での閲覧は可能だが、貸し出しやレファレンスまで広げるまでにニーズが議会側にあるかが課題と思われた。



大津市議会では、タブレット端末を導入した際、電子資料と紙の資料をどのように活用するか協議され、電子資料でよいものは紙の資料を購入しないなどの選択をしている。武蔵野市議会ではタブレット導入が検討されており、導入時には参考にしたい。

市立図書館の機能拡充策として、議会図書室だけでなく、大学図書館との連携は参考にしたい。

（写真は大津市議会の議会図書室。利用しやすいようにサロンのようにしているのも特徴）

文教委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 13 日 午前 10 時～11 時 30 分

視察先：滋賀県東近江市

テーマ：図書館における健康医療情報コーナー「バオバブ」の取り組みについて

目 的：地域課題を解決する図書館サービスの先行事例を調査し、今後の図書館運営の参考にする。

内 容：

東近江市能登川図書館は、東近江市内にある 7 つの図書館で 2 番目に規模の大きい図書館で博物館との複合施設であるが、中央図書館ではなく分館の位置づけになる。能登川図書館独自の課題解決サービスとして、「バオバブ」と呼ばれる地域医療情報を提供している。提供方法は、約 6,600 冊の本を NDC（日本十進分類法）の番号順ではなく、雑誌を含めてさまざまなジャンルから医療や健康に関するものを集中的に常設展示していた。

始めた理由は、30 年前から図書館が地域とつながることを考えたことによるもので、地域住民や関係団体との話し合いから図書館ができるサービスとして 6 年前から開始している。

また、地域とのつながりを深める中、地域情報誌「そくら」の編集を地域の NPO と一緒に編集することも行っている（発行は市の総務課）。



成果（参考になった点）、課題等

文部科学省は、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）を各教育委員会に通知し、市立図書館において、地域の課題の解決に向けた活動を支援するサービスの実施に努めることを求めている。

本市においても、図書館基本計画で図書館が読書のためだけでなく、市民の学びを支えるための支援や課題解決を支援していくことを基本理念に盛り込んでいる。

しかし、具体的な課題や支援策が明確ではないことから、能登川図書館の取り組みは参考にできる。また、地域課題解決は、貸出数や蔵書数で評価してきたこれまでの図書館評価とは異なる評価基準として参考にしたい。

図書館が地域とつながることで、課題解決への情報提供だけでなく、地域を知り伝える活動も図書館が行っていることも分かった。このことは武蔵野市の図書館運営の参考としたい。



文教委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 13 日 午後 2 時 30 分～4 時 30 分

視察先：京都府京都市立凌風学園

テーマ：小中一貫教育について

目 的：武蔵野市教育委員会が検討している小中一貫教育校について、先進事例を調査し、今後の参考にする。

内 容：

凌風学園は、武蔵野市で行われたシンポジウムで同学園校長がパネラーとして登壇していることや、小中の 9 年間を 4、3、2 のステージとしていることなど、武蔵野市教育委員会が検討を進めている施設一体型の小中一貫教育校のモデル校と考えられる。



同学園は児童数が減ったことから、平成 16 年 3 月に内閣府の教育特区として「京都市小中一貫教育」に認定されことを受け、同年 4 月から小中連携の検討を本格的に始め、平成 24 年 4 月に開校している。

説明を伺うと、同学園の小中一貫校のねらいは、児童生徒数の減少への対応以外にも地域全体の学力向上と子どもの生活規律を整えることにあったと分かった。

教育効果については、小中連携を行ったうえで施設一体型の小中一貫校としたこともあり、施設一体型でない小中一貫教育の成果は上がらないと学園長は話されていた。施設一体型小中一貫校の場合、運動量の違いや授業時間数から小学生と中学生が一つの校庭で対応できるかという課題があるが、同学園の場合は、近接していた小学校と中学校を統合したため、両方の校庭を継続して使用していることで対応していた。

施設一体型の小中一貫校は、施設の統合により施設の維持管理費削減になることが考えられるが、旧学校を地域住民が使用する施設として活用しているため大きく費用は下がらないと考えられるものの、小中合わせて計 4 校の校長・副校長の管理職 8 名が、校長（学園長）・副校長と小中それぞれの教頭 1 名ずつ 2 名で合計 4 名となるため、管理職が 8 名から 4 名へと削減されることでの費用削減効果となることは分かった。ただし、学園長は小学校と中学校の校長会や地域行事に出席することで数倍の忙しさになると話されていた。また、管理職以外の教員の忙しさは変わらないものの、同じ職員室にいて教師や職員が常に話し合える状況にあり、大きなメリットだと話されていた。

小中一貫校のメリットに「中一ギャップの解消」が挙げられている。凌風学園の場合それはなくなったが、その代わり 4 年から 5 年へ上がるときに「小 5 ギャップ」が見られるようになったものの、それほど問題ではないと話されていた。

成果（参考になった点）、課題等

凌風学園の場合は、小中一貫校として 4 年が経過した段階ではあるが、学力や生活習慣が改善されていることが分かり、効果があると考えられる。しかし、3 つの旧小学校がすべて徒歩で 15 分程度の距離であり統合しても通学時間が増えないこと、小中が近接していたので校庭が 2 つあることなどの理由により、児童数の減少で一中学校の敷地で統合した小中学生の児童生徒数を受け入れることが可能となったと考えられ、武蔵野市とは前提が異なるため、同様のことを武蔵野市にあてはめることはできないが、教育効果については参考としたい。



文教委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 14 日 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

視察先：大阪府大阪市立むくのき学園

テーマ：小中一貫教育について

目 的：武蔵野市教育委員会が検討している小中一貫教育校について、先進事例を調査し、今後の参考にする。

内 容：

むくのき学園は、旧啓発小学校と旧中島中学校を統合し、平成 26 年からスタートしている。小中一貫校としたのは、少子化により児童生徒が少なくなり、1 学年 1 クラスとなっていたことが理由。小中学校を統合しても学級数が不足しないため校舎の増築や新築は必要なかったこと、小中学校とも学区が同じだったこと、小学校がなくなることへの地元感情を考慮したことから、他の小学校との統合・移転は想定せずに実施されたとの説明だった。

一方で、統合しただけでは児童生徒数は増えないため、むくのき学園の学区内の児童生徒は必ず入学できるとしたうえで、全市からの入学も認め、英語教育、ICT 教育に力を入れていることを特徴として希望者を募っている。他学区から通学する場合は、公共交通機関を使うことが前提で費用は保護者負担としており、現在は 1 学年 2 クラスとなっていた。

むくのき学園は大阪市内で施設一体型の小中一貫校の 2 校目となるが、最初の 1 校も同じように同じ学区に小学校 1、中学校 1 の統合で、既存の校舎を活用しての一貫校だった。同様の 1 対 1 の組み合わせの小中学校は大阪市内に 9 校があるが、施設一体型にすると既存の校舎で対応できないことから行われていない。

また、大阪市内には 2 つの中学に分かれる小学校や 1 中学校に 5 小学校が通う学区もあるが、このような学区で統合し一貫校にすると学区の再編などを含めて複雑になるので今後の研究テーマだとされていた。



むくのき学園の特徴には、校舎を新築しないことがある。費用を抑えることを大きな理由としていたが、耐震化は行ったうえで築 60 年の校舎を使うことは、築 60 年で建て替えを想定している武蔵野市とは異なる判断だった。

施設一体型にした場合、校庭の課題があるが、近隣にある旧中島中学校の校庭を使うことで解決していた。旧小学校の校舎は解体し、同じ場所で特別支援学校に転用・新築していた。

成果（参考になった点）、課題等

むくのき学園は、費用をかけず、学区の変更もなく、児童生徒を受け入れられる校舎があり、2カ所の校庭（プラス中庭）があるなど物理的に問題がないことで可能となっていた。単一学級ではなくなったことに加えて、学力に課題があったが小中一貫教育で学力は向上し、感覚ではあるが小学生がいることで中学生が優しくなり、温かな校風になったと学園長は話されていたことから、成果は出ているように考えられた。武蔵野市では、1 小学校と 1 中学校で学区が同じところはない。学区の変更も必要になる地域があり、同様にはできないと考えられるが、教育的効果については参考としたい。また、京都市と同様に学園長の仕事は倍になったが給料は同じで、このことは考えてほしいと話されていたことは課題と考えられる。

文教委員会（平成 28 年 10 月 12 日～14 日）

日 時：10 月 14 日 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

視察先：大阪府大阪市立むくのき学園

テーマ：ICT 教育について

目 的：武蔵野市でも実施されている ICT 教育について、先進事例を調査し、今後の参考にする。

内 容：

大阪市は、大阪市教育振興計画を平成 25 年に策定し、情報活用などを目的に平成 25 年からモデル校で ICT 教育を実施。28 年度から全市展開で ICT 教育を始めている。ICT 機器はタブレットをモデル校には学年に 40 台。モデル校以外は 1 校に 40 台を配置。むくのき学園は、モデル校であり、なおかつ全市を学区として小中一貫教育校であり、同校の特徴が出ることが求められているため、小学 3 年生以上に 1 人 1 台と特別教室用にプラス 2 台と手厚く配備されていた。他に電子黒板、ネットワーク、デジタル教科書などを整備している。



他に電子黒板、ネットワーク、デジタル教科書などを整備している。

ICT 教育の目的は、視覚的に分かりやすい授業を行えること、子どもたちがみずから考えたことを発表することでみずから考え判断する力や自分の考えを豊かに伝える力、ICT 機器を活用する力の育成としている。モデル校での検証の結果、これらの効果が出ていること、教員の ICT 活用能力も向上したことから全校で実施となった。

教員への支援は、授業内容の研修を行うだけでなく、操作などの疑問に対応するためのコールセンターの開設、ICT 支援員の配置、授業づくりについても指導員を学校へ派遣するなど、授業内容の支援体制を拡充していた。教員への機器は、学校に整備する機器とは別に、希望する 50 名の教員に対して 10 台ずつのタブレット端末を貸し出し、授業への使用だけではなく校務支援の側面もあるとしていた。

成果（参考になった点）、課題等

モデル校として実施してから 3 年目でもあり、評価するには早いと言えるが、教育委員会としてのバックアップ体制は、教員の多忙軽減ともなり参考にしたい。

課題として考えられるのは、児童生徒がタブレット端末を自宅に持ち帰ることについては、充電ができないこと、Wi-Fi 仕様のため、インターネットに接続できないなどの理由からできないとしていた。大阪市としても、自宅への持ち帰りの是非を決めておらず、学校単位での判断としていた。

武蔵野市で今後、ICT 教育を拡充する中で課題ともなるため、検討が必要ではないかと考えられた。

厚生委員会 委員会視察報告

平成 28 年 11 月 25 日

委員長 土屋 美恵子

視察行程：平成 28 年 10 月 26 日～28 日

10 月 26 日： 愛知県長久手市
支え合いマップづくり事業について

10 月 27 日： 大阪府大阪市
大阪自彊館 三徳寮の取り組みについて

10 月 28 日： 石川県金沢市
Share 金沢の取り組みについて

視察者：委員長： 土屋美恵子
副委員長： 笹岡ゆうこ
委員： 下田ひろき、小美濃安弘、橋本しげき、西園寺みきこ、
深沢達也

厚生委員会（平成 28 年 10 月 26 日～28 日）

日時：平成 28 年 10 月 26 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分

視察先：愛知県長久手市 長久手市役所

テーマ：支え合いマップづくり事業について

目的：支え合いマップづくりについて学び、参考とするため。

内容：「支え合いマップづくり」の取り組みは、市内 50 世帯ほどを 1 つの地区として、自治体連合会・区長、自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員等らにグループ単位（5 名～10 名ほど）の参加を呼びかけ、地区内のふれ合い・支え合いの実態を住宅地図に書き込み、取り組み課題の検討や具体化に向けた話し合いを月 1 回行っている。地域の人たちが見守りを必要とする人に気づき、お互いに支え合っていくまちづくりを目指し、平成 25 年度から講演会を始め、平成 26 年度から実施した。

成果（参考になった点）、課題等：今後の課題としては、市内全域への広がりを持つこと、個人情報話し合うことへの拒絶感や批判があること、イベント的な集まりが多く、地域の見守り体制づくりまでに至っていないこと、継続的で自主的な活動にしていくこと、60 代・70 代だけでなく若い世代や子どもたちを巻き込んでいくこと、災害時にも役立つような仕組みにしていくこと、であり、どこの自治体も変わらないものであると感じた。

本市においても同様な事業として「災害時要援護者対策事業」があり、近所の住民が事前に登録を受けた高齢者や障がい者など要援護者の安否を確認する仕組みで、市民・地域社協などが協力して支え合う取り組みを行っている。

今後もよりこの取り組みを進めていくとともに、地域の支え合い活動を活発なものとしていきたい。



厚生委員会（平成 28 年 10 月 26 日～28 日）

日時：平成 28 年 10 月 27 日 午前 10 時～正午

視察先：大阪府大阪市 大阪自彊館

テーマ：大阪自彊館 三徳寮の取り組みについて

目的：社会福祉法人大阪自彊館「三徳寮」の取り組みについて学び、参考にするため。

内容：大阪自彊館は、明治 45 年釜ヶ崎（現・あいりん地域）の窮状に対し、「自彊不足」の精神で 100 年以上、生活困窮者支援に加え、現在では高齢者支援・障がい者支援にも取り組み、あいりん地区以外にも滋賀県高島市・大阪市東淀区など広域に渡って事業を展開している。



身体上または精神上何らかの障がいがある、独立して日常生活を送ることができない方が入所し、生活扶助を受ける施設としての三徳寮のほか、大阪自彊館は就労支援、自立支援を大切にしている。例えば、居宅保護で施設を退所した利用者が、住んでいる地域に馴染めないことがないように通所や訪問、ボランティア活動や作業訓練等を行う、保護施設通所事業（生活保護法）は定員 75 名であるが実際は 93 名が利用していて、ニーズが高い中、法人の持ち出しで行っている。

その他にも、日本一結核の罹患率が高いとされるあいりん地域における、地域内結核対策事業として朝・昼・夕と CR 車を配車し、DOTS（対面服薬確認治療）なども個別に行っている。また、生活保護申請から決定までの期間に資金を貸し出す厚生援護資金事業（市からの受託事業）やその期間だけ一時的に入所する無料定額宿泊事業、生計困難者に対する相談支援事業（第二種社会福祉事業）や、生活困窮者就労訓練事業（生活困窮者自立支援法：公益事業）など、地道で継続的な取り組みをしている。



また、居場所づくりとして新今宮文庫運営事業（教育委員会からの受託事業）があり、本の寄付や法人の持ち出しを元にして、ひと月 9,000 人の利用がある。巡回事業としては、夜間の巡回と昼間の巡回事業があるが、依然として屋外で生活する人が約 600 名、屋外で死亡する人が年間約 100 名いるとのことだ。警察等と連携した緊急一時宿泊事業や、福祉センターと連携した単泊事業、相談室や生活ケアセンターなど、民間の良さを生かして有意義で使い勝手の良いサービスを提供している。

成果（参考になった点）、課題等：あいりん地区と武蔵野市では、地域の歴史や背景が大きく違っている。施設の方によると、「地区のニーズに合わせてサービスを変えて行くこと」「継続的なアプローチをしていくこと」「民間のフットワークの軽さを最大限活かすこと」が大切であるとのことだ。根気強く継続的な取り組みをしていくことの重要性を感じた。加えて、DOTS（対面服薬確認治療）や出所した後のケアなど、一人一人に丁寧に寄り添った取り組みに驚くと共に、今後本市でもより一層そのような個々のニーズに合わせた取り組みが重要になっていくだろうと感じた。

日時：平成 28 年 10 月 28 日 午前 10 時 30 分～正午

視察先：石川県金沢市 Share 金沢

テーマ：Share 金沢の取り組みについて

目的：社会福祉法人佛子園「Share 金沢」の取り組みについて学び、参考とするため。

内容：日本版 CCRC 政府認定モデルとして有名な Share 金沢であるが、障がい者を中心として高齢者を見守り役にしながら、全ての人が社会から隔離されることなく、「みんなが共に助け合って生きて行くこと」をテーマにした生涯活躍のコミュニティである。



2014 年にオープンした Share 金沢は、敷地は佛子園が病院跡（結核患者のサナトリウム）に「ごちゃまぜ福祉」として住まいや文化施設を配置し、人々に活気や役割が生まれ、誰もがいろいろな人と触れ合えるようなまちづくりをしている。知的障がい児の施設は県内に無かった為、「障がいがあってもなくてもみんな仏様の子ども」という考えのもと、障がいのある子どもたちの居場所作りをすることがもともとの目的であった。社会福祉法人佛子園は、今では金沢市内で 103 事業を抱えている。



Share 金沢は、天然温泉、レストラン、ギャラリー、高齢者デイサービス・生活介護、訪問介護、サービス付き高齢者住宅、アトリエ付き学生向け住宅、学生向け住宅、児童入所施設、児童発達支援センター、全天候型グラウンド、共同売店、ブータンセレクトショップ、ドックラン・アルパカ牧場、来年度からは学童クラブや大学と連携したインターンシップなど、様々な属性の人々が共に暮らし、利用するまちとなっている。「私が作るまち」をコンセプトに、住民参加を必須として地域参加を促している。障がいを持って親と離れて暮らす子どもたちだけではなく、毎日約 40 名の特定難病障がいのある人々が働きに来る。

Share 金沢の地域付近は、2010 年坂下に環状道路が出来、土地区画整理も進んだため、30 代のファミリー層が増えてきているという。まち開きをして 1 年半経った現在、ようやく地域と連携出来てきたという実感があるとのことで、今後は一層「専門家だけではなく、地域の人と一緒に考えていく」ことを大切に地域作り、コミュニティ作りに取り組んでいくとのことだ。

Share 金沢の地域付近は、2010 年坂下に環状道路が出来、土地区画整理も進んだため、30 代のファミリー層が増えてきているという。まち開きをして 1 年半経った現在、ようやく地域と連携出来てきたという実感があるとのことで、今後は一層「専門家だけではなく、地域の人と一緒に考えていく」ことを大切に地域作り、コミュニティ作りに取り組んでいくとのことだ。

成果（参考になった点）、課題等：「ごちゃまぜ福祉」という概念は、武蔵野にはまだ馴染みがないものかもしれないが、コミュニティ作りの根幹を指すものであると感じた。高齢者だけ、障がい児者だけ、の施設が作られる傾向にあるが、それではまちではなく、ただの施設となってしまうため、障がい者福祉をワンストップで受け入れてきた、という。今まで地域の中で住みにくいと言われてきた人々が、人に必要とされ、多くの交流の中で、結果的に双方が成長することができるのだと思った。Share 金沢のコミュニティ作りにおいて、最も重点を置いていることは「自主性」と「交流人口の多さ」である。地域住民が日常的に利用し、社会的関わりを持ち、定着していくことが大切であり、そのためには、大きなイベントを 1 つするのではなく、小さなことを継続的に仕掛け続けることがポイントになると気づくことが出来た。また、施設長がおっしゃっていた「子どもの頃から様々な人々に関わって育った子どもが心の垣根が低い大人になるのでは、と考えるし、そう期待している」という言葉が印象的であった。真の心のバリアフリーは、日常生活に密接していると感じたからである。今後武蔵野でも、多くのところで参考にしたいまちづくりをしていきたいと考える。

建設委員会 委員会視察報告

平成 28 年 12 月 13 日

委員長：山本あつし

視察行程：平成 28 年 10 月 26 日～28 日

10 月 26 日：香川県高松市

エリアマネジメントについて

10 月 27 日：大阪府大阪市

老朽化マンションに対する支援について

防災・安全に配慮した横丁の保全について

10 月 28 日：兵庫県神戸市

三宮周辺地区の再整備基本構想について

視察者：委員長 山本あつし

副委員長 堀内まさし

委員 大野あつ子、しばみのる、藪原 太郎、与座 武

建設委員会（平成 28 年 10 月 26 日～28 日）

日 時：平成 28 年 10 月 26 日 午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

視察先：香川県高松市丸亀町商店街振興組合

テーマ：エリアマネジメントについて

目 的：高松市内商業地区における今後の市街地再構築の方向性、手法を学ぶ。

内 容：

- 1 歴史のある商店街の再生を、住まい・買い物・医療そして快適な商業空間という総合的な視点から進めており、街中への居住回帰に成功している。
- 2 その手法として、土地の所有権と利用権の分離を定期借地権契約によって図り、地域全体の配置を考慮したテナント誘致を進めるとともに、地権者への利益還元も実現している。
- 3 以上の事業を公的な関与ではなく振興組合を中心とした地域のコミュニティの力を原動力として進めている。また、全国的な有識者の知恵を借りることも成功している。
- 4 分野を超えた積極的な補助金の導入を図るとともに、納税増によって自治体に還元・貢献している。
- 5 特に印象に残ったのは、以上のことを進める際に基本的に当事者としてリスクを負っている人たちだけで構成した組織によって、実行されていると理事長が強調されていたこと。また、420 年続く歴史ある商店街のコミュニティのつながりを生かすことができたということ。



成果（参考になった点）、課題等

単なる商業ビルの建て替えにとどまらず、エリアをどのように構築するかという視点が大切だということを学んだ。地権者や実際に営業する人たちのつながりという点では、高松市と比較して武蔵野市内は課題が大きい。

建設委員会（平成 28 年 10 月 26 日～28 日）

日 時：平成 28 年 10 月 27 日 午前 11 時 00 分～正午

視察先：大阪府大阪市

テーマ：老朽化マンションに対する支援について

目 的： 集合住宅に住む市民が 7 割を占める武蔵野市において、マンション管理支援は重要な問題であり、長期的な見通しを持って取り組む必要がある。その先進例を学ぶ。

内 容：

- 1 公共団体・専門家団体・民間事業者団体を構成団体とする、大阪市マンション支援管理機構を設立し(平成 12 年)総合的な支援に取り組んでいる。機構には市内のマンション管理組合の約 3 分の 1 が登録し、情報提供、セミナー開催や相談対応を継続している。
- 2 分譲マンション再生については、「マンションの建て替え等の円滑化に関する法律」に基づき、「マンション建て替え型総合設計制度」による容積率緩和も可能となっている。
- 3 条例化などによるマンション管理状況の実態把握、指導、公表については、いまだ検討段階になっていない。優良中古マンションの資産価値アップなどにもつながると認識しているが、逆の可能性もあり、慎重な対応が必要とのこと。



成果（参考になった点）、課題等

マンション支援機構を設立して、諸団体を巻き込んだ総合的な取り組みが始まっていることは参考にすべき。管理組合の実態把握などへの公的関与については、全国的にも課題が多いということを再認識した。国の取り組みも動いているので、市でももう一歩前進させることが必要と考える。

建設委員会（平成 28 年 10 月 26 日～28 日）

日 時：平成 28 年 10 月 27 日 午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分

視察先：大阪府大阪市

テーマ：防災・安全に配慮した横丁の保全について

目 的：主にハモニカ横丁の今後のあり方について、糸口をつかむ。

内 容：

- 1 火災による被害から、連担建築物設計制度と建築協定の併用により風情あるまち並みを復活させた。狭い路地のままでの再生のために、主に防災上の観点により建築協定による 3 階部分の外壁後退やバルコニーの設置などを定め、連担制度の認定要件とした。
- 2 大阪市による特例的対応の背景には、復活を望む市民約 30 万人の署名、在阪の著名人の呼びかけなど世論の圧力があつた。
- 3 協定には横丁に面するすべての土地所有者、借地権者、抵当権者の同意が必要であるが、権利関係が複雑でなく（権利者は 27 名）、約 1 か月で確認申請を提出することができた。
- 4 結果として、ミナミの繁華街の中にあつて別世界のよ
うな風情あるまち並みが保たれ、店舗の営業も安定して
いる。



成果（参考になつた点）、課題等

連担建築物設計制度は、一般論から言えばハモニカにも適用可能であることがわかつた。しかし、法善寺横丁の場合は世論の大きな後押しがあつた特例的な事例である。また、ハモニカの場合は権利関係の複雑さもあり、ハードルが高い。実態に即した創造的対応が必要である。

建設委員会（平成 28 年 10 月 26 日～28 日）

日 時：平成 28 年 10 月 28 日 午前 10 時 00 分～正午

視察先：兵庫県神戸市

テーマ：三宮周辺地区の再整備基本構想について

目 的：主に吉祥寺エリアにおける次期グランドデザインの方向性、策定手法を学ぶ。

内 容：

- 1 およそ 30 年を見通した同構想は、三宮駅南口を「三宮クロススクエア」として歩行者空間を整備すると位置づけるなど、意欲的な構想となっている。
- 2 バスターミナルの集約など交通問題への対応、広場や地下空間との連結部などに工夫を凝らした回遊性の向上、イベント広場の運営などエリア全体の諸要素を総合的に組み合わせた内容となっている。
- 3 構想会議の策定にあたっては、まちづくり協議会、交通事業者、経済界、学識経験者など幅広い関係当事者が参加し合意形成を図っている。
- 4 事業積み上げ型の行政計画ではなく、長期スパンの「構想」を示すことによって、それぞれの具体的な開発・再開発の方向性を共有することができる。（吉祥寺グランドデザインも同様）
- 5 国内外を問わず多くの都市再整備の実例を、失敗例も含めて検討し、良いものを積極的に取り入れている。最新の知見を取り入れた印象がある。



成果（参考になった点）、課題等

歩行者の回遊性と交通アクセスを第一に考えた構想は、これからのまちづくりのあり方を示していると考えられる。また、幅広い当事者を構想策定に巻き込んでいることも注目すべき。自治体の規模の違いは考慮されねばならず、吉祥寺の場合、その経済圏の大きさと武蔵野市の規模とのギャップはさまざまな面で課題となりうる。

公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会 委員会視察報告

平成 28 年 11 月 25 日

委員長：与座 武

視察行程：平成 28 年 11 月 9 日、10 日

11 月 9 日：愛知県西尾市

西尾市公共施設再配置実施計画について

11 月 10 日：岐阜県関市

関市公共施設等総合管理計画について

視察者：委員長 与座 武

副委員長 山本 あつし

委員 堀内 まさし、高野 恒一郎、竹内まさおり、笹岡 ゆうこ、蔵野 恵美子、
落合 勝利、本間 まさよ、川名 ゆうじ

公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会（平成 28 年 11 月 9 日～10 日）

日 時：平成 28 年 11 月 9 日（水）午後 1 時～午後 3 時

視察先：愛知県西尾市

テーマ：西尾市公共施設再配置実施計画について

目 的：計画策定の経緯及び具体的な事業推進について、本市の参考とするため

内 容：西尾市が公共施設再配置を進める上で基本的考え方が 3 つある。1 点目は、公共施設の 3M（ムリ、ムラ、ムダ）の解消をリスクマネジメント（危機管理戦略）で徹底的に考え、財政規模にふさわしい経営規模（行政サービスの範囲）に見直し、そのための公共施設のスクラップ（廃止）&ビルド（建設）



で総量抑制を行うことである。2 点目は、ハコモノに依存しない行政サービスを提供するために、できるサービスとできないサービスを仕分け（機能の優先度は 3 区分に分け）、施設と機能を分離した行政サービスを提供していくことである。そして、3 点目は、市民と行政が共に公共施設の再配置を考えていくことは、市民生活と行政との新たな関係を構築することであり、自分たちが住む未来のまちのあり方を模索することである。

西尾市では、ファシリティ・マネジメント（FM）戦略として、①技術系と事務系のスタッフを揃えた公共 FM 専任組織の設置、②計画書を外注せず職員自ら作成、③地方都市にふさわしい、積極的な官民連携手法（西尾市方式）を導入、④今後のまちづくりの出発点として再配置を立案、⑤実施計画作成のプロセスをすべて公開、⑥映像ツールを駆使した市民への説明方法、⑦産・学・官などさまざまな主体と連携、⑧「出口戦略」を見通し体系的な FM を採用、の 8 つの特徴がある。

成果（参考になった点）、課題等

西尾市方式の PFI は「サービスプロバイダ方式」。西尾市と特別目的会社（SPC）が一括・長期（30 年間で約 198 億円）の事業契約を締結する。

一般に、PFI は官民連携（PPP）の考え方に基づいた民間資金主導型の公共事業・運営方式で、民間の持つ資金、経営能力、技術力、ノウハウを活用して、公共施設の設計、建設、改修、更新、運営、維持管理を行うものである。しかし、西尾市が採用した「サービスプロバイダ方式」では、PFI 事業の SPC に建設会社の参入を認めず、施設の運営や維持管理を専門とするいわば「つくらない SPC」を設立した。これは全国初めてのことである。



SPC に建設会社の参入を認めず、施設の運営や維持管理を専門とするいわば「つくらない SPC」を設立した。これは全国初めてのことである。

西尾市方式の特徴の 1 点目は、建設会社が代表企業となると「どうするか」が主眼になってしまうので、市としては運営に特化してもらいたかったと同時に、SPC に建築業務のリスクを負わせたくないとの考えがあった。2 点目は、民間ならではの創意工夫を引き出すために、エリアマネジメントによる一括・性能発注方式や、定性的評価を重視した。3 点目は、企業との競争的個別対話を導入し、発注者と民間事業者の意思疎通を図り、提案の幅や業務要求水準書の記載の解釈のあいまいさを小さくすることで、民間事業者が発注者のニーズに沿った現実性の高い事業計画提案を求めることとした。

愛知県郊外の一自治体の取り組みとしては、その大胆さと緻密さに驚いた。大胆さとは、SPC に全国規模の大規模企業者参入を認めず（最終的には愛知県内企業となったが）、市内事業者の連携で組織を構築し、その血流となる市民の税金を市内で還流させようとする発想だ。30 年間で 731 億円のライフサイクルコストを削減するとか、16%の公共施設延べ床面積を削減するとか、そして 2014 年から 5 年間で公共施設 41 施設を削減すると言った金額や削減量の大きさに目が行ってしまい、ややもすると縮み思考になりがちだが、公共施設等再整備を通して地域経済の活性化を図ろうとする着想に新たな切り口を見た。緻密さとは、この大がかりな計画が 4 年間かけてじっくりと練り上げられていることだ。詳細は字数の関係でカットするが、その結晶が西尾市独自の FM 戦略に表れていると思う。

公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会（平成 28 年 11 月 9 日～10 日）

日 時：平成 28 年 11 月 10 日（木）午後 1 時～午後 3 時

視察先：岐阜県関市

テーマ：関市公共施設等総合管理計画について

目 的：計画策定の経緯及び具体的な事業推進について、本市の参考にするため

内 容：関市の公共施設再配置に向けた 6 つの基本姿勢は、①公共施設の果たす役割の明確化、②公共施設総量の削減、③地域特性を踏まえた施設整備、④適切な維持管理・マネジメントの実施、⑤市民との協働、⑥財源確保・コストの圧縮である。



また、関市の公共施設再配置に向けた 7 つの全体方針は、①数値目標を定め、公共施設の削減を図ること、②維持更新投資の優先順位付けを行うこと、③施設階層別のエリア別、用途別マネジメントを推進すること、④複合化・多機能化による地域拠点の整備を図ること、⑤長寿命化による財

政負担の平準化、保全費用の削減を図ること、⑥PPP型事業手法の活用を位置付けること、⑦適正かつ効率的な維持管理に向けた体制を構築することである。

そして、関市には、施設別の再配置方針があり、①学校教育施設、②生涯学習施設、③庁舎等、④福祉施設、⑤市民環境施設、⑥観光・産業振興施設、⑦市営住宅、⑧土木・公園緑化等、⑨その他で、これは武蔵野市の類型別方針に相当するものである。

成果（参考になった点）、課題等

関市公共施設等総合管理計画の特徴は、1 点目として、削減目標を平成 75 年度（2063 年度）までの 50 年間で、公共施設の延べ床面積を 35%削減すると明記したことである。市民には痛みの伴う数値設定だが、「施設は廃止するが機能は残す」「少子・高齢化で必要な行政サービスとは何か」を問うて住民理解を得ようとしている。これは、計画策定の前提として全国共通の課題ではないか。

2 点目として、市町村合併の影響が大きいことである。2005 年に旧関市と 2 町 3 村が合併。特に合併した山間部での少子・高齢化に歯止めがかからず、定住促進事業や地域活性化事業と二律背反な政策になってしまうが、公共施設等の整理再編は待ったなしである。これはいわゆる過疎対策であり、武蔵野市ではファミリー層の都心部回帰現象が指摘されるが、あまりピンとこない課題だ。



3 点目として、エリアマネジメントをしている。2 点目で指摘したことが、市街地（関・武芸川エリア）、西ウイング（洞戸・板取エリア）、そして東エリア（武儀・上之保エリア）と 3 つのエリア別再配置方針を明確にしている。この点で、市域 472 km²、地形、伝統・文化、道路敷設状況など交通動線をはじめそれぞれの生活動線、生活圏が異なる。コンパクトシティ武蔵野市の地域特性とは比較にならない。

4 点目として、エリア別・施設別の配置計画を明示している。今回の視察で一番驚いたことだ。エリア別・施設別ごとに向こう 50 年間で 10 年ごと 5 期に分けて具体的な施設名を明示し、統合・複合化をフロー図化して提示している。地域コミュニティの核となる小・中学校の統廃合など、10 年から 50 年のスパンとはいえ時限を決めての計画は、地域住民にとってはなかなか理解が得られづらく、武蔵野市で同様の方法をとれば大反対にあうだろう。

5 点目として、インフラ整備について具体的な記載がない。計画の中には「インフラ施設の管理に関する基本的な方針」として、道路・橋梁・公園・上水道・下水道と示されている。しかし、具体的な再整備計画が明記されていない。将来的な財政予測の下、公共施設の再整備が中心で、具体的なインフラ整備計画まで手が付けられていない。その意味では武蔵野市の財政状況は極めて良好といえるだろう。